

教委体第 1927 号  
教委文第 2346 号  
教委高第 1931 号  
教委特第 1596 号  
令和3年10月14日

各県立学校長 殿

体育保健課長  
文化課長  
高校教育課長  
特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染症に係る身体接触を伴う活動及び部活動について（第八報）

10月14日に開催された「大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、本県における感染症状況の評価が「ステージⅠ」へ移行したことから、下記の事項について指導願います。

記

- 1 体育授業等の教育活動及び部活動については、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は、「換気」、「身体的距離の確保」や「手洗い」などの感染症対策を行った上で実施を検討すること。  
とりわけ「換気」については、気候上可能な限り常時困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行うなど、十分留意すること。

《 本件問い合わせ先 》  
県教育庁 体育保健課  
担当：吉野  
TEL 097-506-5639